

6. 參考資料

強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靱化基本法改正 (□=改正部分)

基本理念

国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

基本方針

- ・人命の保護が最大限に図られること。
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ・迅速な復旧復興に資すること。
- ・施設等の整備に関しない施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靱化を推進するための体制を早急に整備すること。
- ・取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わせられることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ・財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

施策の策定・実施の方針

- ・既存社会資本の有効活用等により、費用の縮減を図ること。
- ・施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。
- ・民間の資金の積極的な活用を図ること。
- ・大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと。
- ・人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。
- ・科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

国土強靱化基本計画の策定

※国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化基本計画を定めること。

○策定手続

- ◆案の作成(推進本部)
- ◆閣議決定

○記載事項

脆弱性評価の実施

※国土強靱化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。

脆弱性評価の結果の検証
評価結果に基づき策定

調和

改正部分

国土強靱化実施中期計画の策定

○政府において、以下の内容とする中期計画を定める。

- ① 計画期間
- ② 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
- ③ 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模

指針

国の他の計画

(国土強靱化基本計画を基本とする)

国による施策の実施

※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

国土強靱化推進本部の設置

※国土強靱化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靱化推進本部を設置。

【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣

※本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

国土強靱化地域計画の策定

※国土強靱化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化地域計画を定めることができる。
[都道府県・市町村が作成]

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

その他

改正部分

○国土強靱化推進会議の設置

○(附則)施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置

※令和5年6月14日成立、同月16日公布・施行。

新たな国土強靱化基本計画の概要

令和5年7月28日
閣議決定

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

国土強靱化の基本的考え方(第1章)

○国土強靱化の理念として、4つの基本目標を設定し、取組全体に対する基本的な方針を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

①人命の保護	②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	④迅速な復旧復興
--------	------------------------------	-----------------------	----------

国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

新規	① 国土強靱化の理念に関する主要事項	② 分野横断的に対応すべき事項	新規	③ 社会情勢の変化に関する事項	④ 近年の災害からの知見
	○「自律・分散・協調」型社会の促進 ○事前復興の発想の導入促進 ○地震後の洪水等の複合災害への対応 ○南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応	○環境との調和 ○インフラの強靱化・老朽化対策 ○横断的なリスクコミュニケーション (災害弱者等への対応)		○気候変動の影響 ○グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現 ○国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給 ○SDGsとの協調 ○デジタル技術の活用 ○パンデミック下における大規模自然災害	○災害関連死に関する対策 ○コロナ禍における自然災害対応

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る 防災インフラ (河川・ダム、砂防・治山、 海岸等)の整備・管理	経済発展の基盤となる 交通・通信・エネルギーなど ライフラインの強靱化	新規 デジタル等新技術 の活用による 国土強靱化施策の高度化	災害時における 事業継続性確保 を始めとした 官民連携強化	新規 地域における 防災力の一層の強化 (地域力の発揮)
--	---	---	--	---------------------------------------

脆弱性評価(第2章)

○本計画を策定するに当たって脆弱性評価を実施
○4つの基本目標の達成のために、6つの「事前に備えるべき目標」及びその妨げとなる35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、12の個別施策分野・6の横断的分野も設定

12の個別 施策分野	1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信 7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)	6の横断的 分野	A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 F.デジタル活用(新規)
---------------	--	-------------	--

国土強靱化の推進方針(第3章)

○12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

○PDCAサイクルにより、35施策グループの推進方針、主要施策、重要業績指標等を「年次計画」として推進本部が取りまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化方針」により取組の更なる加速化・深化を図る
○社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、おおむね5年ごとに、計画内容の見直しを行う

国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- 巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化、大地震、津波、火山噴火、雷害等)
- 気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- テレワークの進展による転勤なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- 東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多様な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」

デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり

- ～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～
- 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり
- ～災害等に固まらないなやかとで強い国土～

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり

- ～森の国、海の国、文化の国～

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横断の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化

※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

〈広域的な機能の分散と連結強化〉

階層間のネットワーク強化

〈持続可能な生活圏の再構築〉

地方の中心都市を核とした市町村界にとられない新たな発想からの地域生活圏の形成

国土構想「シームレスな拠点連結型国土」

- DX、GX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンパクト等と水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上等
- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再生エネルギー導入、ハイブリッドダム等)等

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとられない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を兼ねる、重ねる、繋げる)発想への転換
- 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - デジタルインフラ、データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
 - 移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
- 機能・役割に即した国土基盤の充実・強化
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
- 包括社会に向けた多様な主体の参加と連携

地域を支える人材の確保・育成

- 〇文化、スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 〇交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

分野別施策の基本的方向

- 〇地域の整備(コンパクトネットワーク、農山漁村、条件の悪い地域への対応等)
- 〇産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

計画の効果的推進

広域地方計画の策定・推進

- 〇地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 〇広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンパクト等と水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再生エネルギー導入、ハイブリッドダム等)等

人口減少下の国土利用・管理

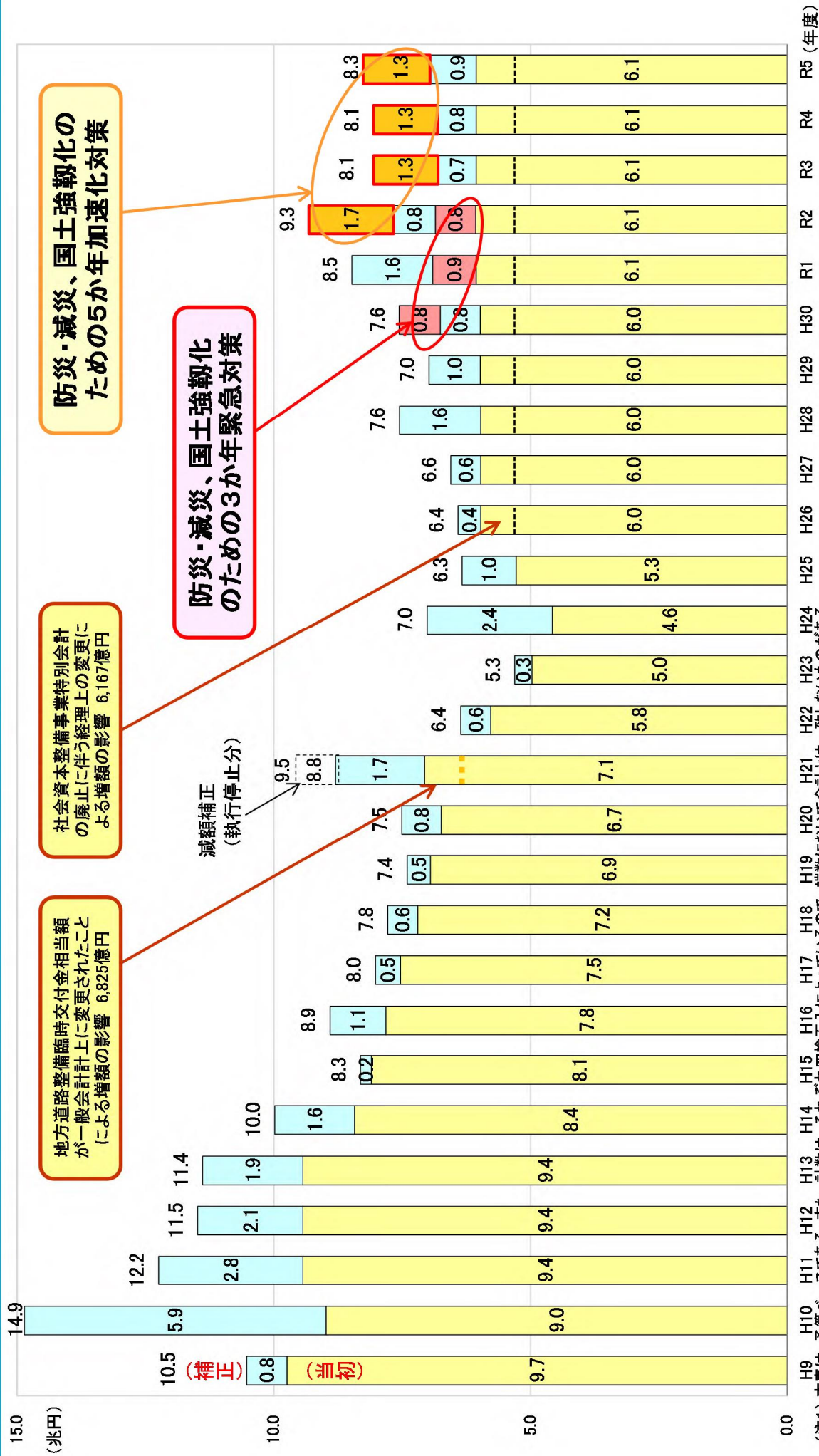
- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地、空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX等

- DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- 質・量・観点からの機能排除による複合化・多機能化・効果最大化
- 地域インフラ再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

- 〇子ども・子育て支援、女性活躍
- 〇関係人口の拡大・深化

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

公共事業関係費(政府全体)の推移



(注1) 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入に上っている。また、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

(注3) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1～4年目は、それぞれ令和2～5年度の補正予算により措置されている。なお、令和5年度補正予算については、5か年加速化対策分のほか、国土強靱化緊急対応費(3,000億円)を含む。

(注4) 令和3年度当初予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分145億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆695億円である。

(注5) 令和4年度当初予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分1億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、6兆575億円である。

(注6) 令和5年度補正予算額は政府案段階のものを計上している。

～ メモ ～

～ メモ ～

いのちとくらしを守る防災・減災、国土強靱化
国土強靱化5か年加速化対策 事例集

令和6年3月 発行

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
大臣官房 公共事業調査室



国土交通省